

議案参考資料

[令和6年第4回定例会(12月)]

[担当課(室)係]

子育て支援課 子ども施設係

議案名

議案第74号 桐生市立認定こども園設置条例案

趣旨・目的

広沢南部保育園と広沢幼稚園を統合し、桐生市立広沢こども園を設置するに当たり、必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものです。

概要

1 こども園の名称及び所在地

桐生市立広沢こども園 桐生市広沢町四丁目 2099 番地

2 事業内容

「就学前の子どもに関する教育、保育の総合的な提供の推進に関する法律」に掲げる教育及び保育を行うとともに、同法に定める子育て支援事業を実施する。

幼保連携型認定こども園を設置することにより、0歳児からの受け入れが可能となることや、3歳以上児クラスに在籍する園児については、保護者の就労形態の変更による認定変更があった場合でも、引き続き広沢こども園に在籍することが可能となります。

(施行期日：令和7年4月1日)

背景・経過

桐生市では、少子化の進行と教育・保育施設の老朽化を鑑み、令和4年8月に「公立特定教育・保育施設の配置見直し」を策定し、保育所等の適正配置を進めています。

その中で、広沢地区における公立の教育・保育施設について、本見直しに基づき、桐生市立広沢南部保育園と同広沢幼稚園を統合し、新たに桐生市立広沢こども園を設置するものです。設置に当たっては、土曜日の開園と0歳児の受け入れ態勢を確保するため、幼保連携型認定こども園とします。

新設するこども園の施設については、広沢幼稚園を改修し、令和7年4月から幼保連携型認定こども園「桐生市立広沢こども園」として設置します。

参考資料

公立の教育・保育施設の統廃合表・裏面のとおり

(議案第 74 号、議案第 75 号、議案第 76 号関係)

公立の教育・保育施設の統廃合表

	現行	令和 7 年度以降
保育園	桐生市立相生保育園	桐生市立相生保育園
	桐生市立広沢南部保育園	閉園
	桐生市立みつぼり保育園	閉園
	桐生市立黒保根保育園	桐生市立黒保根保育園
幼稚園	桐生市立西幼稚園	桐生市立西幼稚園
	桐生市立境野幼稚園	閉園
	桐生市立広沢幼稚園	閉園
	桐生市立相生幼稚園	桐生市立相生幼稚園
	桐生市立桜木幼稚園	閉園
こども園	—	桐生市立広沢こども園